

令和4年度 森林環境譲与税を活用した市町村の取組み概要一覧表

[ 森林整備関係：49事業、人材育成・確保関係：3事業、木材利用・普及啓発関係：46事業、基金積立：36市町村 ]

※各市町村名をクリックすると「森林環境譲与税の市町村の使途公表URL」にリンクします。

(注) 各市町村の使途公表URLは令和6年6月26日時点のものになります。市町村のHPシステム上、アクセス時期によっては閲覧できない場合がありますので、その場合は各市町村の問合せ先でご確認ください。

市町村名	使途区分（事業区分）	事業名	事業の概要
1 大阪市	木材利用・普及啓発関係	国産木材を活用した屋外来庁者スペース整備事業	区役所敷地内（屋外）に来庁者や区民が気軽に立ち寄ることができるスペースを設置し、国産木材を活用したパーゴラ、テーブル、ベンチ、木製遊具を配置することで、多くの区民が木材とふれあえる場を提供し、国産木材の利用促進を図った。（令和4年度は設計のみ）
		木材を活用した子育て層向け備品等の整備事業	子育て層の親子が利用する区役所内の部屋に、乳幼児期の児童が年齢に応じた遊びを楽しめる環境づくりを行うため、暖かみのある国産木材を活用した製品を設置した。
		国産木材を活用した来庁者用備品等整備事業	子育て層等幅広い層が多く訪れる保健福祉センター内で、国産木材を活用した備品等を配置し、木の良さを実感してもらい自然や環境への興味・関心を高めることで、木材利用を推進するとともに来庁者への木材の魅力を発信することにつなげ、木材の需要拡大を図った。
		子どもたちと体験するSDGs	幅広い年代の子どもたちと保護者が、森林整備や木材の循環利用の必要性、森林の有する公益的機能、地球環境問題などを学習し、また、丸太などの木材の存在感を感じられる展示や木工などの屋内型の体験イベント「ひがしなり環境・SDGs体験フェスタ」を実施した。
		国産木材を活用した旭区制90周年記念事業	旭区制90周年の記念として、区役所正面にある掲示板を木質化するとともに来庁者が休憩できるスペースを整備し、木製ベンチを設置した。また、来庁者の一番目に触れる受付カウンターおよび、子育てに関する事業を実施するプレイルーム、相談ブースの什器類の木質化を行った。
		国産木材を活用した区役所庁舎整備事業(1)	「広がる木の可能性」「心と体に優しい空間」をコンセプトに、城東区役所1階待合スペースに国産木材を利用した家具を導入し、お待ちいただく皆さんに快適にご利用いただけるように整備した。
		国産木材を活用した区役所庁舎整備事業(2)	国産木材を活用して区役所庁舎の環境整備を行うことにより、国産木材の利用促進につなげた。
		住之江会館の魅力向上事業	住之江会館の会議室の扉、机、廊下のパンフレットラック等について、国産木材を使用した木の温かみを感じられるものにリニューアルした。
		ひらの子育て支援事業	0歳～未就学児の子どもと保護者を対象とし、親と子が気軽に集まって交流できるように開催している「親子ひろば」と、面談等で臨時的に使用するプレイルームにて、子どもたちが自由に遊べる木のおもちゃと、その整理棚として整備した。
		国産木材を活用した区役所庁舎整備事業（案内サイン・テラス等整備事業）	西成区役所各階の案内サイン等を改善することにより、区役所出入口から目的の窓口までの所要時間短縮や満足度の向上を図るとともに、案内サイン等の素材に国産木材を使用することで暖かな雰囲気を出した。また、西成区役所庁舎の1階に設置している記載台及び3階・4階・6階のテラスに設置しているベンチを更新し、利用者が木のぬくもりや優しさを感じられる空間を創出した。
		公立保育所木製製品の整備促進事業	公立保育所において、児童が使用する遊具・玩具・家具等について、国産木材を使用した製品を整備した。
		信太山青少年野外活動センター木製製品の整備促進事業	学校団体、青少年団体、子育て世帯をはじめとする家族連れ等が主に利用する施設において、国産木材を使用して施設を整備することにより、木の良さを実感する場を増やすとともに、自然とふれあうことによる青少年の健全育成を図った。（令和4年度は設計のみ）
		環境活動推進事業・「ゼロカーボンおおさか」の実現に向けた大阪市地域脱炭素化推進事業	幅広い年代の子どもたちと保護者が、様々な角度から森林環境について考え学習する機会を創出し、学校や地域における環境教育やSDGsへの取組みに関する施策との相乗効果を生じさせるとともに森林の有する公益的機能の普及啓発を図った。
	国産木材を活用した小中学校等における机・椅子整備事業	小中学校の新增改築事業において生徒が利用する机・椅子について、国産木材を使用した製品を整備した。	
市立図書館における閲覧机・椅子・書架等整備事業	図書館において、国産木材を使用した閲覧机・椅子・書架等を整備することにより、来館者が木とふれあい、木の良さを実感する場を増やし、国産木材の利用促進・普及啓発を図った。		
森林環境普及啓発事業	図書館において森林・林業・木材産業等についての図書を購入し、専用コーナーを設けたり展示イベントを行うことで、木製製品の整備による木材利用促進との相乗効果により、普及啓発を図った。		
基金積立	大阪市環境創造基金への積立	環境保全を目的とした寄付金等を大阪市環境創造基金へ積み立て、後年度に実施する事業で活用する。	
<問合せ先：環境局 環境施策部 環境施策課 環境施策グループ（電話：06-6630-3215）>			
2 堺市	木材利用・普及啓発関係	ハーベストの丘東屋設置工事	国産材を使用した東屋を日除け施設として設置。
		フォレストガーデン農小屋改修工事	既存の農具小屋を管理スペースに改修。内装材に国産材を使用。
		フォレストガーデン指定管理業務	当施設（農林業体験施設）を活用し、木育体験等を実施するにあたり、里山保全及び利用者の安全確保のための枝打ち・間伐を指定管理者にて実施。
		中学校給食改革事業	中学校給食の実施に向けた生徒用ロッカーの設置。
		中学校給食改革事業	中学校給食の実施に向けた配膳台の購入。
		南区役所1階フロア柱申請書記載カウンター化工事	南区役所1階の2本の柱に国産材を利用し、申請書等の記載用カウンターを設置する工事を実施。
	南部丘陵緑地保全木製看板設置工事	南部丘陵の持つ緑地の価値や魅力、保全の必要性等を広く発信するために、緑地保全木製看板を設置。	
基金積立	堺市はなみどり基金積立	市の施設の新築・改築時における木造化・内装木質化等の木材利用に要する経費の財源として積立。	
<問合せ先：産業振興局 農政部 農水産課（電話：072-228-6971）>			
3 岸和田市	森林整備関係	危険森林等整備業務	神於山のナラ枯れし、倒木の恐れのある樹木の伐採。
	基金積立	森林環境譲与税積立基金	今後発生する森林整備の財源とするため、基金に積み立てる。
<問合せ先：魅力創造部 農林水産課 農林水産振興担当（電話：072-423-9488）>			
4 豊中市	森林整備関係	自然環境保全事業	風致保安林区域内の北側法面について、危険木の伐採や、擁壁の改修なども含めた森林整備の測量・設計の委託を行う。
	基金積立	公共施設等整備基金積立金	後年度に実施を予定している公立こども園や（仮称）南校の整備時に国産材の活用をするため、残額を基金に積み立てる。
<問合せ先：財務部 財政課（電話：06-6858-2400）>			
5 池田市	森林整備関係	普通財産管理事業	市道等のインフラに隣接する市の普通財産である森林における、倒木の恐れのある危険木の伐採及び林縁部の間伐を行う。
		池田市里山保全林整備方針検討業務	「池田市里山保全林整備方針」を令和4年度、令和5年度の2ヵ年かけて策定を行う。
	基金積立	緑化基金積立事業	森林整備及びその促進に関する施策に資することに備えて基金に積立。
<問合せ先：都市整備部 みどり農政課（電話：072-754-6686）>			
6 吹田市	木材利用・普及啓発関係	木造公共建築物等の整備・内装木質化	まちなかりびんぐ北千里に国産木材を利用した書架等の備品を購入。
	<問合せ先：行政経営部 企画財政室（電話：06-6384-1632）>		※吹田市HP 令和4年度の決算状況 決算関連資料「令和4年度森林環境譲与税の使途状況」参照
7 泉大津市	木材利用・普及啓発関係	森林環境体験学習推進事業（間伐材ベンチづくり体験教室）	友好都市である和歌山県日高川町の間伐材を使ってベンチをつくり、完成したベンチを公園に設置した。
		森林環境体験学習推進事業（木工体験教室）	大阪府産の間伐材を使用したストリングアート作品づくりや間伐材利用に関する座学を行い、木材利用の普及啓発を図った。
	基金積立	森林環境譲与税基金積立事業	森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てるため、泉大津市森林環境譲与税基金に積み立てる。
<問合せ先：都市政策部 都市づくり政策課（電話：072-533-9316）>			
8 高槻市	森林整備関係	森林災害復旧事業・森林環境保全整備事業	森林災害復旧・森林環境保全
	基金積立	森林環境譲与税基金	
<問合せ先：総合戦略部 財務管理室（電話：072-674-7352）>			
※高槻市HP 決算の概況（令和4年度）：「令和4年度普通会計歳出（目的別）決算内訳」参照			
9 貝塚市	森林整備関係	森林境界保全図作成業務	令和3年度に作成した森林境界候補図を基に、馬場地区の一部を対象にリモートセンシングデータを活用して、集会所等で森林所有者及び境界の確認を実施した。
		荒廃森林整備業務	経営に適さない人工林のうち、特に整備を必要とする森林について、市で間伐を実施し、森林の有する公益的機能の維持増進を図るとともに複層林化・広葉樹林化を促す。また、住宅や道路から近く、ナラ枯れ等の危険木の伐採を行った。
		森林制度周知業務	森林所有者を対象に、森林経営管理制度をはじめとした森林に関する制度の案内を配布した。
<問合せ先：都市整備部 農林課 農林担当（電話：072-433-7380）>			

# 令和4年度 森林環境譲与税を活用した市町村の取組み概要一覧表

[ 森林整備関係：49事業、人材育成・確保関係：3事業、木材利用・普及啓発関係：46事業、基金積立：36市町村 ]

※各市町村名をクリックすると「森林環境譲与税の市町村の使途公表URL」にリンクします。

(注) 各市町村の使途公表URLは令和6年6月26日時点のものになります。市町村のHPシステム上、アクセス時期によっては閲覧できない場合がありますので、その場合は各市町村の問合せ先でご確認ください。

市町村名	使途区分（事業区分）	事業名	事業の概要
10 守口市	基金積立	守口市森林環境譲与税基金積立事業	公共施設の木質化には、一定規模の事業費が必要であることから、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）に基づく森林の整備及びその促進に関する事業の実施に資するため、全額を守口市森林環境譲与税基金へ積み立てた。
	<問合せ先：企画財政部 財政課（電話：06-6992-1402）>		※守口市HP 令和4年度決算 決算参考資料「令和4年度森林環境譲与税の使途」参照
11 枚方市	森林整備関係	令和4年度竹林整備委託	人々の暮らしに隣接する本市域の森林を、健康な森として再生させるため、早急に対策が必要な拡大竹林の除伐。
		枚方市野外活動センター森林整備業務委託	市所管施設（野外活動センター）の敷地面積約18ha内に管理棟や炊飯棟・ロッジ・テントが設置されており、ほとんどが森林である。職員により施設の周りや通路等の草刈り等を行っているものの、全体の樹木整備ができていない。そのことから、樹木の乱立や枯れ木・倒木などにより人が入れる状況ではなく、敷地内を有効に利用できていないため森林整備を行う。
		保存樹木の危険木撤去	枚方市保存樹木実態調査で倒木等の危険性があると判定された危険木について、所有者の委任を得て市が当該樹木の伐採、剪定等を行う。
		文化財用地竹林管理業務委託	文化財管理用地にある竹林について、竹林の周囲一部分だけしか手入れがされず、放置された状態であるため整備を行う
	基金積立	枚方市森林環境基金	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（平成31年法律第3号）第34条第1項各号に掲げる施策に要する費用に充てるため。
<問合せ先：観光にぎわい部 農業振興課（電話：072-841-1348）>			
12 茨木市	森林整備関係	茨木市森林整備ボランティア団体活動促進事業	森林整備を自ら行う森林整備ボランティア団体の活動に対し、市が補助金を交付する（補助対象経費は労務費、資材費、諸経費、調査費）ことにより、森林整備促進を図る。※1団体上限30万円まで
		茨木市林地台帳等更新業務委託	林地台帳情報及び林地台帳地図を最新の情報へ更新する。
		森林整備推進車購入	森林整備を行うボランティア団体が、森林整備を行うために必要な道具や人を運搬する際利用できる車を購入する。
	木材利用・普及啓発関係	木材利用促進事業	森林環境譲与税を活用し、間伐材の利用促進及び市民が木材製品に触れる機会の創出による普及啓発に取り組むため、市内産間伐材を使用したテーブル・ハンチづくりワークショップを実施。
	基金積立	森林環境譲与税基金積立事業	令和5年度おこくる関連事業に備えて基金に積立。
<問合せ先：産業環境部 農林課（電話：072-620-1622）>		※木材利用・普及啓発関係の問合せ先は「企画財政部 政策企画課」	
13 八尾市	森林整備関係	危険木の撤去	森林巡視道沿いにナラ枯れや風水害により倒れた木が歩行の障害となっていたため、危険木の撤去の取組を実施した。
	基金積立	八尾市森林環境譲与税基金積立	令和5年度以降、森林整備及び木材利用等の費用に充てるため積立。
	<問合せ先：魅力創造部 農とみどりの振興課（電話：072-924-3869）>		
14 泉佐野市	森林整備関係	森林整備事業	森林の持つ公益的機能の高度発揮を図るための本数調整伐。
		危険森林整備事業	落枝、倒木による住宅への危険を防ぐための森林整備。
	木材利用・普及啓発関係	木製テレビ台製作事業	木材利用を推進するため、庁舎内のテレビ台を製作。
		研修会参加事業	研修会出席のための旅費・交通費。
	基金積立	泉佐野市森林環境譲与税基金積立事業	森林経営管理法に基づく森林整備（市町村森林経営管理事業）や、危険森林の整備等に備えた積立。
<問合せ先：生活産業部 農林水産課（電話：072-463-1212 内線2201～2207）>			
15 富田林市	基金積立	森林環境譲与税基金積立	「富田林市森林整備計画」に基づき森林の多面的機能の維持増進や、「富田林市木材利用基本方針」に基づく公共建築物の木造・木質化の利用促進等に係る基金積立。
	<問合せ先：産業まちづくり部 農業創造課（電話：0721-25-1000(代表)）>		
16 寝屋川市	基金積立	森林環境基金積立	寝屋川市木材利用基本方針に基づく公共建築物の木造・木質化等に活用するほか、将来の事業量増加に備えて森林環境基金に積立。
	<問合せ先：まちづくり推進部 産業振興室（農政担当 電話：072-825-2673）>		
17 河内長野市	森林整備関係	森林経営管理事業	令和2年度に作成した意向調査の計画に基づく意向調査、市へ委託する意向の森林の境界明確化及び集積計画案作成を併せて民間事業者へ委託。そのうち森林経営に適す森林は配分計画を作成。また、森林所有者の申出に基づき民間事業者が自発的に集積計画作成等を進める事業に補助。
		森林経営管理事業	森林経営管理業を実施する森林所有者等に対し林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図り、もって林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資することを目的に河内長野市森林経営管理事業補助金（林道等事業）を交付することにより、林道及び作業道の基盤整備を行う事業の支援を行う。
		森林整備促進事業	森林や林業に対する理解を深めてもらうため、市内小学校5年生を対象に、市内森林を題材とした出前授業及び市内の森林を活用した現地研修形式の森林E S D授業を委託契約により実施。また、森林E S D授業を行う小学校へ授業支援として講師謝礼を負担。
<問合せ先：環境経済部 農林課（電話：0721-53-1111(代表)）>			
18 松原市	木材利用・普及啓発関係	老人福祉センター消毒液設置事業	市内老人福祉センターへヒノキ成分を含有した消毒液を設置。
	基金積立	財政調整基金費	後年度の事業に充当するため、財政調整基金へ積立。
	<問合せ先：市長公室 企画政策課（電話：072-334-1550(代表)）>		
19 大東市	森林整備関係	森林環境譲与税事業	林道沿いの危険木伐採事業を実施。搬出可能な伐採樹木については、木質バイオマスの有効活用に取り組む本市所在の事業所へ搬出し、木材の資源化を図った。
	基金積立	森林環境譲与税基金積立	後年度における森林の整備及びその促進に関する施策に充てるための基金積立。
	<問合せ先：産業・文化部 産業経済室 農政グループ（電話：072-870-9620）>		
20 和泉市	森林整備関係	森林地番参考図作成業務委託	対象林班について地番参考図を作成。
		森林整備準備業務委託	軽間伐や不陸整正等の初期投資を行えば、森林経営計画が策定可能となる林班を把握するための調査。
		林道維持管理事業	林道の橋梁補修。
	基金積立	森林環境譲与税基金積立金	次年度に計画する森林整備の財源とするため、基金に積み立てる。
<問合せ先：環境産業部 産業振興室 農林担当（電話：0725-99-8125）>			
21 箕面市	森林整備関係	山麓保全推進事業	山麓の保全や市街地緑化の促進を目的とした「みどり推進基金」に一旦積み立てを行ったうえで、森林環境譲与税を財源とした基金を活用し、自然緑地として指定された山林において、山林所有者が実施する間伐、下刈りなどの森林整備に対して助成。
	基金積立	みどり推進基金積立（執行残額等）	
	<問合せ先：みどりまちづくり部 公園緑地室（電話：072-724-6749）>		
22 柏原市	森林整備関係	意向調査の準備作業等	森林GISの保守、森林保全検討会の開催、森林所有者の確認。
	人材育成・確保関係	人材・担い手の育成	森林整備を通じて担い手の確保・育成を図る。
		専門員の雇用	森林環境推進員の雇用。
	基金積立	基金積立（執行残額等）	森林環境譲与税基金に積立。
<問合せ先：市民部 産業振興課（電話：072-972-1554）>			

令和4年度 森林環境譲与税を活用した市町村の取組み概要一覧表

[ 森林整備関係：49事業、人材育成・確保関係：3事業、木材利用・普及啓発関係：46事業、基金積立：36市町村 ]

※各市町村名をクリックすると「森林環境譲与税の市町村の使途公表URL」にリンクします。

(注) 各市町村の使途公表URLは令和6年6月26日時点のものになります。市町村のHPシステム上、アクセス時期によっては閲覧できない場合がありますので、その場合は各市町村の問合せ先でご確認ください。

市町村名	使途区分(事業区分)	事業名	事業の概要
23 羽曳野市	森林整備関係	三次元閲覧システム導入業務	市内の森林区域全域を対象に実施した大阪府の航空レーザー測量の成果品を活用するための三次元閲覧システムの導入。
	基金積立	森林環境譲与税基金積立	「羽曳野市森林整備計画」に基づき森林の多面的機能の維持増進や「羽曳野市木材利用基本方針」に基づく公共建築物の木造・木質化の利用促進等に係る基金積立。
	〈問合せ先：都市魅力部 農とみどり推進課（電話：072-958-1111(代表)）〉		
24 門真市	基金積立	森林環境基金積立事業	令和7年度中に開設予定である（仮称）市立生涯学習複合施設等の一部木質化へ充てるための基金積立。
	〈問合せ先：企画財政部 財政課（電話：06-6902-5869）〉 ※門真市HP 決算書 令和4(2022)年度 一般会計及び特別会計 「令和4(2022)年度森林環境譲与税の使途」参照		
25 摂津市	木材利用・普及啓発関係	シティプロモーション推進事業	森林の重要性や木材利用の意義についての普及啓発イベントに対する補助金。
	基金積立	財政調整基金積立（執行残額等）	後年度の森林・木材関連事業に活用。
	〈問合せ先：総務部 財政課（電話：06-6383-1329）〉 ※摂津市HP 決算 令和4年度 「令和4年度森林環境譲与税の使途状況」参照		
26 高石市	木材利用・普及啓発関係	森林環境教育事業	小学校の児童を対象に、人々の生活や環境と森林との関係について理解と関心を深めることを目的として、本市の友好都市である和歌山県有田川町で木工品の製作体験等、森林環境教育を行った。
		木育推進事業	1歳の誕生日を迎える子どもを対象に、友好都市の和歌山県有田川町で製作された積木を購入して配布を行った。
	基金積立	森林環境譲与税基金への積み立て	木材の普及活動を行うため、基金への積立を行う。
	〈問合せ先：総合政策部 企画課（電話：072-275-6034）〉		
27 藤井寺市	基金積立	森林環境譲与税基金積立金	
	〈問合せ先：総務部 行財政管理課（電話：072-939-1111(代表)）〉 ※藤井寺市HP 令和4年度決算説明書「第2主なる決算の説明 1.一般会計 諸支出金関係(P.265)」参照		
28 東大阪市	森林整備関係	森林整備方針策定業務	森林の整備に関する施策の5か年計画の策定。
	木材利用・普及啓発関係	市立野外活動センター企画管理・維持改修業務	施設の老朽化に伴うデッキ改修及び危険木撤去等リニューアル整備事業。
	基金積立	基金積立	東大阪市森林環境譲与税基金への積立。来年度以降、森林整備及び木材利用に充当予定。
	〈問合せ先：土木部 みどり景観課（電話：06-4309-3227）〉		
29 泉南市	森林整備関係	林業振興事業	森林整備（危険木調査）
		林業振興事業	森林整備（危険木撤去）
	木材利用・普及啓発関係	公園緑地等維持管理事業	おおさか産材を利用したベンチの作製、設置。
	基金積立	森林環境譲与税基金積立事業	次年度以降に実施する森林整備及び譲与税を活用した各事業のための積立。
〈問合せ先：市民生活環境部 産業振興課 農林水産係（電話：072-483-9974）〉			
30 四條畷市	基金積立	基金積立	将来的な森林整備や木材利用に備えた基金積立。
	〈問合せ先：市民生活部 地域振興課（電話：072-877-2121(代表)）〉		
31 交野市	森林整備関係	公有林整備（倉治地区危険木伐採）	公有地及び公共性を有する林道に係る危険木等の伐採と剪定により、安全対策を推進する。
		公有林整備（寺地区危険木伐採）	
		公有林整備（星田・私市地区危険木伐採）	
	木材利用・普及啓発関係	（仮称）交野みらい学園整備事業	令和7年4月開校予定の施設一体型小中一貫校への木材の利用。
〈問合せ先：環境部 環境衛生課（電話：072-892-0121）〉			
32 大阪狭山市	森林整備関係	森林の整備及びその促進に関する事業	本市南西部の今熊市民の森において、枯木、倒木の伐採・間伐による森林環境整備を実施した。
	基金積立	森林環境譲与税基金積立金	今後の森林整備等に係る事業費に充当するため基金に積立。
	〈問合せ先：総務部 行財政マネジメントグループ（電話：072-366-0011）〉 ※大阪狭山市HP 決算 令和4年度(2022年度)決算の概要「森林環境譲与税の使途状況」参照		
33 阪南市	基金積立	阪南市森林環境譲与税基金積立	令和6年度以降の森林整備等に向けた基金積立。
	〈問合せ先：都市整備部 河川農水課（電話：072-471-5678）〉		
34 島本町	森林整備関係	境界確定業務	山崎地区における境界確定業務を実施。
	基金積立	森林保全整備基金積立	森林の境界及び所有者の明確化、森林整備などを実施するための財源として基金に積み立てる。
	〈問合せ先：都市創造部 にぎわい創造課（電話：075-962-2846）〉		
35 豊能町	森林整備関係	豊能町森林地番参考図作成業務	森林整備等の業務を円滑に進めるため、森林地番参考図（27・28林班、寺田地内507筆）を整備しました。
		森林整備事業	森林の育成、整備のため、町内の民有林（2.78ha）において選木、伐採、枝払等の間伐作業と倒木・枯損木除去及び危険木処理(17カ所)を行いました。
	〈問合せ先：都市建設部 農林商工課（電話：072-739-3424）〉 森林環境譲与税の使途について   豊能町公式ホームページ (town.toyono.osaka.jp)		
36 能勢町	森林整備関係	能勢栗振興事業	獣害対策用サブリガード購入補助、早生栗購入補助。
		里山活力創造推進事業	獣害柵設置、広葉樹の再生（伐採、枝払、玉切、林内整備）、補植（鹿の食害等により里山の再生が進んでいない箇所への植栽）。
		剣尾山森林整備	※事業内容の詳細は、問い合わせ先（地域振興課 産業振興担当）にご確認ください。
	木材利用・普及啓発関係	森林環境学習標識設置	
		森林機能別ゾーニング・二酸化炭素吸収量調査	
基金積立	基金積立	能勢町産材木の名札購入	
〈問合せ先：産業建設部 地域振興課 産業振興担当（電話：072-734-1545）〉			
37 忠岡町	木材利用・普及啓発関係	出生記念品配布事業	令和4年4月1日以降に出生された新生児を対象に、大阪材（泉州材）で作製された木製玩具（積み木）を4か月児健診の際に贈呈。
	基金積立	森林環境譲与税基金への積み立て	木材を活用した公共施設内の整備の改修に向けて基金を積み立てた。
	〈問合せ先：産業住民部 産業建築課（電話：0725-22-1122(代表)）〉		
38 熊取町	基金積立	基金積立	森林整備及び効果的に森林整備を行うための事業を実施することを目的として基金に積立。
	〈問合せ先：都市整備部 道路公園課（みどり公園グループ）（電話：072-452-6404）〉		

令和4年度 森林環境譲与税を活用した市町村の取組み概要一覧表

[ 森林整備関係：49事業、人材育成・確保関係：3事業、木材利用・普及啓発関係：46事業、基金積立：36市町村 ]

※各市町村名をクリックすると「森林環境譲与税の市町村の使途公表URL」にリンクします。

(注) 各市町村の使途公表URLは令和6年6月26日時点のものになります。市町村のHPシステム上、アクセス時期によっては閲覧できない場合がありますので、その場合は各市町村の問合せ先でご確認ください。

市町村名	使途区分（事業区分）	事業名	事業の概要
39 田尻町	木材利用・普及啓発関係	木材利用促進事業	公民館の図書室に大阪府産材を使用した木製の書架を2台設置した。
	<問合せ先：事業部 産業振興課（電話：072-466-5025）>		
40 岬町	森林整備関係	近畿自然歩道等危険木伐採工事	令和3年度から継続し、「防災・減災機能強化候補エリア」として森林周辺に設定している登山道を安全に利用できるよう危険木等の伐採工事（防災・減災機能強化）を行い、利用者の森林に対する理解の醸成を図ります。
		森林整備調査業務	維持管理が困難な人工林の間伐工事を実施するため、森林の現況調査を行い整備が必要な区域の選別を行う。
		森林間伐工事	森林整備調査で選別された区域において、山地災害などを未然に防ぐため、間伐工事を実施した。
	木材利用・普及啓発関係	日本遺産葛城修験観光案内看板整備工事	日本遺産葛城修験構成文化財を広く広報し、来訪者の利便性の向上を図るため、大阪府産木材を使用し、観光案内看板の設置を行う。
	基金積立	基金積立	岬町森林整備方針に基づき、基金の積み立てを行いました。
<問合せ先：都市整備部 産業観光促進課 産業振興係（電話：072-492-2749）>			
41 太子町	人材の育成・確保関係	伐採作業研修事業	※事業内容の詳細は、問い合わせ先（まちづくり部 環境農林課）にご確認ください。
	木材利用・普及啓発関係	太子町生涯学習センター国産木材備品購入事業	
	<問合せ先：まちづくり推進部 環境農林課（電話：072-98-5522）>		
42 河南町	森林整備関係	林業振興補助金	※事業内容の詳細は、問い合わせ先（まち創造部 農林商工観光課）にご確認ください。
		岩橋山登山道維持管理業務	
	木材利用・普及啓発関係	出生記念木製玩具配布事業	
		おおさか河内材利用備品購入	
基金積立	基金積立（執行残額等）		
<問合せ先：まち創造部 農林商工観光課（電話：0721-93-2500(代表)）>			
43 千早赤阪村	森林整備関係	林業施設整備補助事業	林業環境改善のため、基幹道路である林道の補助・整備に必要な原材料費等の経費を補助。
		条件不利間伐事業	路網がなく木材搬出が困難等の理由により、経営管理ができていない村内の森林における切捨間伐の経費の一部を補助。
		間伐材搬出利用促進事業	間伐搬出を促進し、山林の荒廃を解消することで、災害の未然防止及び健全な森林の育成並びに良好な村内全体の森林の景観を維持するとともに千早赤阪村産材の利用促進を図るため、間伐材の搬出に要する経費を補助。
	木材利用・普及啓発関係	子育て出産祝い事業	村内で誕生した赤ちゃんに出産祝品として、おおさか河内材を使った積木等の木製品を贈呈。
	基金積立	森林環境譲与税基金積立金	森林経営管理制度の活用に向けて、地域の林業事業者と連携し、森林所有者の特定や境界の明確化、市町村森林経営管理事業及び制度以外の方法で森林整備を推進するために基金積立。
<問合せ先：産業建設部 農林商工課（電話：0721-26-7128(直通)）>			